

幅広い業種で活躍できる! 労働・社会保険のエキスパート

社会保険労務士とは

社会保険労務士は、従業員の健康保険や年金に関する書類作成と手続きを事業主に代わって行ったり、就業規則の作成をはじめとする労務管理全般の指導や相談業務にもあたる、社会保険と労務のスペシャリストです。社会全体の雇用環境の変化に伴い、社労士の社会的ニーズは高まっており、これから日本の社会を担っていく注目資格のひとつです。

社会保険労務士の仕事

書類作成および
手続き代行業務

帳簿書類等の
作成業務

相談・指導業務

ADR
(裁判外紛争解決)

社労士法人の
設立

社会保険労務士は、事務手続きの代行から人事労務管理に関するコンサルティングまで、「人」「労働」の諸問題をトータルにバックアップします。また、裁判外紛争解決(ADR)や社労士法人を設立できるようになったことで、今後ますます活躍の場が広がります。

◎社会保険労務士のここがオススメ!

企業の発展や労働者の福祉向上に貢献

人事・労務管理・労働・社会保険のエキスパートとして、企業の発展や労働者の福祉向上のための手続きやコンサルティングを行います。

業種を問わず、広く社会で役立つスキルが身につく

社会保険労務士が持つ「人」に関する課題は、企業の大小・業種を問わず発生するため、専門知識を有した社会保険労務士の社会的ニーズは非常に高いといえます。

就職活動での評価が高い

複雑・多様化する雇用形態に対応するため、人事労務に精通した人材を望む企業が増加しています。専門知識を有する社会保険労務士有資格者は企業からの評価が期待できます。

実生活に活かせる!

社会保険労務士の学習内容は、日々の暮らしに密接に関わるものも多いため、学んだ知識は試験だけでなく、実生活にも大いに役立ちます。



社会保険労務士資格の取得後は…

▶ 開業社労士として活躍する!

主に中小企業を顧客として、労働・社会保険の諸手続きの代行を中心にを行います。最近では年金相談や、労務管理の相談等のマネージメントも含めたコンサルティング業務まで求められるようになってきています。社会保険労務士の約6割は開業(独立)社労士です。

▶ 勤務社労士として活躍する!

社会保険労務士の知識は、企業の総務・人事部門で働く人にとって必要不可欠なものです。さらに近年、リストラの実施や年俸制導入等、その専門的知識を活かす場が増えてきています。したがって、その道のエキスパートである社会保険労務士は企業内での活躍も期待されています。

注意! 社会保険労務士試験には 受験資格があります。

社会保険労務士試験には、大学の一定数単位の取得など受験資格があります。学習前には、試験実施団体に問い合わせるなどして、受験資格を確認しておきましょう。(試験実施団体は下記参照)

試験ガイド

難易度 ★★★★★

受験資格	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者 上記の大学(短期大学を除く)において62単位以上を修得した者または学士の学位を得るのに必要な一般教養科目の学習を終わった者 	合格率	4.4% (2016年度)
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> ①労働基準法及び労働安全衛生法 ②労働者災害補償保険法(労働保険料徴収法を含む) ③雇用保険法(労働保険料徴収法を含む) ④労務管理その他の労働に関する一般常識/社会保険に関する一般常識 ⑤健康保険法 ⑥厚生年金保険法 ⑦国民年金法 	試験実施団体	全国社会保険労務士会連合会試験センター URL http://www.sharosi-siken.or.jp/